

第1条（本約款の目的および適用）

1. 本利用約款（以下「本約款」といいます。）は、株式会社No.1（以下「当社」といいます。）が提供する「スマアシ広告」（以下「本サービス」といいます。）の利用に関する契約（以下「本契約」といいます。）の内容および提供条件を定めることを目的とします。
2. 本契約には本約款のほか、当社が定める「No.1 サービス共通利用約款」（以下「共通約款」といいます。）が適用され、本約款を補充するものとします。本約款と共通約款との間に矛盾抵触がある場合は、本約款の定めが優先して適用されるものとします。

第2条（定義）

1. 本約款において使用する用語の定義は、次の各号に定めたとおりとします。
 - (1) 「申込者」：本サービスの利用を申し込む法人、団体、または個人事業主。
 - (2) 「契約者」：当社との間で本契約が成立した申込者。
 - (3) 「プラットフォーム」：Google LLC、Meta Platforms, Inc.、LINEヤフー株式会社、その他当社が指定する広告配信プラットフォームの提供事業者をいいます。
 - (4) 「納品日」：当社が契約者に対し、広告アカウントの構築、出稿初期設定、または運用準備を完了し、当社所定の方法により納品完了通知を発した日をいいます。
 - (5) 「GMOサイン」：GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社が提供する電子契約システム「GMOサイン」をいいます。
 - (6) 「登録メールアドレス」：本契約の締結および運用において利用する、申込者が注文書等に記載した、申込者が事業のために使用かつ所有するE-Mailアドレスをいいます。

第3条（サポートセンター）

1. 本サービスは、株式会社アシスト（URL：https://assist-all.co.jp/company/）が展開するサービスであり、当社は同社と提携の上、本サービスの利用に関する契約者からの問い合わせ等に対応するため、同社が運営する以下のサポート窓口（以下「サポートセンター」といいます。）を設置します。

名称：サポートセンター

営業時間：平日9時～18時（※年末年始、当社所定の休暇日を除く）

電話番号：050-1790-0536

2. サポートセンターにおけるサポートの提供内容は、以下の各号に定める通りとします。
 - (1) コールセンターにおける電話および電子メールによる本サービスの利用・操作方法に関するサポート
 - (2) リモートデスクトップソフトウェア（TeamViewer等）を利用した遠隔操作サポート（※契約者においてTeamViewer等の利用環境が整っており、かつ当社の求めに応じて遠隔接続を許諾することを前提とします。）
 - (3) 本サービスに関する不具合等のトラブルシューティングの実施

第4条（申込および利用契約の成立）

1. 本サービスの利用を希望する申込者は、本約款および共通約款の内容を承諾の上、当社所定の申込書（以下「注文書等」といいます。）に必要事項を記入・捺印（電子署名を含む）し、当社に提出するものとします。
2. 電子契約システムを利用する場合は、GMOサインの利用規約に同意の上、登録メールアドレスを使用してGMOサイン上で本契約への同意および締結を行うものとします。
3. 申込者は、GMOサインによる契約行為について、全ての申込者の社内において必要な内部手続き（会社法並びにその他関連諸法に規定される手続き等を含む）を経ており、適法かつ有効であることを確認します。
4. 本契約は、当社が第1項の申込みに対して承諾の意思表示（注文請書の送付、電子契約における確認完了、または納品完了通知等）を行った時点で成立するものとします。ただし、プラットフォームの事前審査基準や当社の判断によりサービスの提供ができないことが判明した場合、当社は速やかに申込者に対し通知するものとし、当該本契約については申込時に遡って成立しなかったものとします。

第5条（承諾を行わない場合）

当社は、申込者が以下の各号のいずれかに該当すると判断した場合、本サービスの申込みを承諾しないことがあります。なお、当社は不承諾の理由を開示する義務を負いません。

- (1) 申込内容に虚偽、誤記、または記載漏れがあった場合。
- (2) 申込者が当社に対する債務の支払を怠っている、または過去に怠ったことがある場合。
- (3) 金銭債務その他利用契約等に基づく債務の履行を怠るおそれがあるとき。
- (4) 過去に当社との契約に違反したことがある、または違反するおそれがあると当社が判断した場合。
- (5) プラットフォームの事前審査等により、広告配信が困難と判断される業種・商材・内容である場合。
- (6) 申込者が反社会的勢力等に該当する、または反社会的勢力と関与していると当社が判断した場合。

第6条（本サービスの内容およびプラン構成）

1. 本サービスは、プラットフォームにおける広告配信アカウントの設定、出稿ターゲット選定、広告クリエイティブ制作、配信運用管理、および運用レポート作成等を当社が代行するサービスです。
2. 本サービスのプラン構成は以下の3種類とし、契約者が注文書等において選択したプランを当社が提供します。
 - (1) 「ライトプラン」（目標インプレッション：10,000～100,000回）
 - (2) 「スタンダードプラン」（目標インプレッション：100,000～300,000回）
 - (3) 「ハイプラン」（目標インプレッション：300,000～500,000回）
3. 当社が提供する広告運用の具体的技術・運用アルゴリズム・ノウハウ等については、営業上の秘密となるため契約者には開示いたしません。

第7条（契約期間および課金開始月）

1. 本契約の期間は、本契約成立日から第5項に定める契約期間の満了日までとします。
2. 本サービスの月額利用料金が発生する「課金開始月」は、第2条第4号に定める納品日（設定完了日・運用開始メール送付日）が属する月の【翌月】（翌月1日）とします。
3. 本サービスにおける広告運用の開始時期は、納品日（設定完了日）が属する月の【翌月1日】からとします。課金開始日より、設定月額料金を満額請求し、日割計算による返金および減額は一切行いません。

4. 本サービスの最低利用期間は、上記の課金開始月から【6 か月間】とします。
5. 最低利用期間満了日の 1 ヶ月前までに、当社または契約者のいずれか一方が相手方に対して書面または当社所定の方法により本契約を更新しない旨の通知を行わない場合、本契約は【1 ヶ月間】自動的に延長（更新）されるものとし、以降も【1 ヶ月間】ごとに同様に更新（毎月自動更新）されるものとします。
6. 前項に基づく更新拒否または解約の場合、契約期間満了日は解約月（第 10 条第 2 項に定める解約日）となります。

第8条（プラン変更における最低利用期間の特例）

1. 契約者が本契約の期間中に下位プランから上位プランへ変更（ライトプランからスタンダードプランへの変更等）した場合、上位プランの提供開始日（運用設定変更日）が属する月の【翌月1日】を改定課金開始月とします。
2. 前項のプラン変更が行われた場合、従前の最低利用期間の残存期間にかかわらず、改定課金開始日より新たに【6か月間】の最低利用期間が適用されるものとし、契約者はこれを予め承諾するものとします。

第9条（中途解約および違約金）

1. 契約者は、課金開始日から6か月間の最低利用期間内（前条に基づく再適用期間を含みます）における中途解約を行うことはできないものとします。
2. 前項にかかわらず、やむを得ない事情により最低利用期間内に中途解約を行う場合、契約者は解約違約金として「（6か月－経過月数）× 契約プランの月額利用料金（税別）」の合計額を、解約月末日までに当社が指定する方法で一括して支払うものとします。
3. 最低利用期間満了後の自動更新期間内における解約については、前項の解約違約金は発生いたしません。

第10条（解約の手続きおよび受付期限）

1. 本契約の解約（最低利用期間満了による終了および更新拒否を含みます）を行う場合、契約者は当社所定の解約書面（以下「解約書」といいます）を当社に提出する方法により通知するものとします。口頭、電話、通常の電子メール等による解約通知は無効とします。
2. 解約書の提出が毎月15日（土日祝日の場合は前営業日）までに当社に到達し、不備なく書類を受領した場合、当月末日をもって解約とします。
3. 契約者は、解約月までの月額利用料金を支払うものとし、日割計算による返金および減額は一切行いません。

第11条（利用料金および支払方法）

1. 本サービスの利用料金（初期費用および月額利用料金）の額は、注文書等の記載に従うものとします。
2. 初期費用の支払方法は、当社が指定する期日（納品前まで）に当社指定の銀行口座への振込送金によるものとし、振込手数料は契約者の負担とします。
3. 毎月の月額利用料金の支払方法は、契約者が指定する銀行口座からの口座振替（引落し）によるものとし、当月分を月末締め翌月27日引落し（金融機関休業日の場合は翌営業日）にて支払うものとします。
4. 契約者が利用料金の支払を遅延した場合、支払期日の翌日から完済に至るまで、年率14.6%の遅延損害金を当社に支払うものとします。振込手数料は契約者が負担するものとします。

5. 契約者の都合により本サービスの全部または一部を利用しない場合（広告出稿のキャンセル依頼、または掲載の一時中断などを含みます）であっても、本サービスの利用料金に影響を与えず、契約者は契約した利用料金全額の支払義務を負い、当社は一切の返金を行いません。

第12条（広告出稿・運用および目標インプレッションに関する注意事項）

1. 契約者は、本サービスによる広告運用について、以下の各号の事項を予め承諾するものとします。
- (1) 各プランに定められた表示回数（インプレッション数）の数値は当社のシミュレーションに基づく目標値であり、実際の表示回数、クリック数、問い合わせ数、または契約獲得等の広告成果を厳密に保証するものではありません。
 - (2) 配信対象地域、業種、競合状況、季節要因、またはプラットフォームのアルゴリズム変更等により、インプレッション数が目標値に達しない場合、または変動する場合があります。
 - (3) 広告配信に必要な素材（テキスト、画像、動画、商標ロゴ、リンク先WebサイトURL等）は、契約者の責任と費用において準備し、当社指定の期日までに提供するものとします。素材提供の遅延により広告配信が遅れた場合であっても、契約者は月額利用料金の支払義務を免れません。
 - (4) 広告のターゲット（配信エリア・ターゲット層）を選定する場合は、契約者の提供情報に基づき、当社指定の範囲で選定するものとし、契約者による配信先の特定は当社との別段の合意がない限り行えません。

第13条（広告審査および掲載不承認に関する注意事項）

1. 契約者は、プラットフォームによる広告審査および配信制御について、以下の各号の事項を予め承諾するものとします。
- (1) 提供された広告素材および配信先Webサイトが、関係法令（景品表示法、薬機法等を含みます）またはプラットフォームの掲載審査基準に適合しないと判断され、広告の不掲載（審査落ち）、配信停止、またはアカウント制限を受けた場合であっても、当社はその責任を負いません。
 - (2) 前項の理由または契約者の都合により広告配信ができなかった期間が発生した場合であっても、お支払いいただいた利用料金の返金、免除、減額、または別日程への補填等は一切行いません。その配信不能期間についても契約者は利用料金全額の支払義務を負うものとします。

第14条（広告アカウントおよび成果物の帰属に関する注意事項）

1. 契約者は、本サービス提供に伴うアカウントおよび知的財産権の扱いについて、以下の各号の事項を予め承諾するものとします。
- (1) 本サービスの提供にあたり、当社が構築・設定した広告アカウント、広告管理画面、出稿設定パラメータ、および蓄積された運用データに関する一切のアクセス権限および知的財産権は、当社（または当社が指定する提携事業者）に帰属します。
 - (2) 本契約が終了（解約または解除）した場合であっても、契約者に対して広告アカウントの譲渡、移転、開示、または引き継ぎ等は一切行わないものとします。また、契約終了後は、当社が付与したアカウント情報の連携等の措置を停止するものとします。

第15条（保証の否認および免責）

1. 当社は、本サービスの提供にあたり、特定数のインプレッション数、クリック数、アクセス数、問い合わせ数、売上向

上、集客効果、または投資対効果（ROAS）等の成果について、いかなる保証も行わないものではありません。

2. 当社は、プラットフォームの規約改定、仕様変更、アルゴリズム変更、システム障害、緊急メンテナンス等に起因して契約者に生じた損害について、一切の責任を負いません。
3. プラットフォーム側においてアカウントの利用制限、停止（サスペンド）、削除、その他不具合が生じた場合であっても、本契約は解除されず有効に存続するものとし、契約者は本契約に基づく利用料金の支払義務を免れません。

第16条（本サービスの停止および変更）

1. 当社は、システムの保守・工事、天災地変等の不可抗力、電気通信事業者の通信回線障害、プラットフォームによる配信制限、または利用料金の未払いが生じた場合、事前に（緊急時は事前に通知することなく）本サービスの提供を停止または中断することができます。
2. 前項に基づくシステムの停止や他社サービスの不具合・仕様変更などによる接続停止が生じた場合であっても、契約者の利用料金の支払義務は免除されず、当社は料金の返金や減額、損害賠償義務を一切負いません。
3. 当社は、業務上またはシステムの運用上の必要がある場合、本サービスの内容または本約款（利用料金、契約期間、責任範囲等の重要事項を含みます）を変更または廃止することができます。利用料金や契約期間等の重要事項を変更または廃止する場合には、事前に（ウェブサイトへの掲示、登録メールアドレス宛への通知等、当社が適切と認める方法により）契約者に対して通知を行うことで変更できるものとし、当該通知記載の適用開始日をもって変更後の約款が適用されるものとします。また、全部のサービスを廃止する場合、サービス廃止日をもって本契約は自動的に解除されるものとします。これに伴い契約者に生じた損害について、当社は一切の責任を負いません。

第17条（損害賠償）

1. 当社は、本サービスの利用に関して契約者に生じた損害について、当社に故意または重過失がある場合を除き、賠償責任を負わないものとします。
2. 当社が契約者に対して損害賠償責任を負う場合であっても、その賠償範囲は直接かつ現実に生じた通常損害に限られるものとし、逸失利益、特別損害、特別の事情から生じた損害、間接損害については一切責任を負いません。また、アカウント停止期間中等における営業収入の損失等についても一切の責任を負いません。
3. 当社が負う損害賠償の総額は、請求の事由が生じた個別の本サービスに関して、損害賠償請求の事由が生じた日の属する月に当社が契約者から実際に受領した月額利用料金の額を上限とします。
4. 契約者が当社に対して損害賠償請求を行う場合、請求権が生じた日（または当該請求をなし得ることとなった日）から**【2週間以内】**に当社に対して書面による請求を行わなかった場合、契約者は当該請求権を喪失するものとします。

第18条（契約の解除）

1. 当社は、契約者が以下の各号のいずれかに該当した場合、何らの催告を要することなく直ちに本契約の全部または一部を解除し、サービスの提供を停止することができます。この措置により契約者に生じた損害について、当社は責任を負いません。
 - (1) 本約款または共通約款の条項に重大な違反を明らかに行ったと認められるとき、または義務の履行が不能

になったとき。

- (2) 利用料金等の支払債務の履行を2ヶ月以上怠ったとき（2ヶ月間滞納したとき）。
 - (3) 自己振り出しの手形または小切手が不渡処分を受ける等の支払停止状態となったとき。
 - (4) 差押え、仮差押え、仮処分若しくは競売の申し立てがあったとき、または租税滞納処分を受けたとき。
 - (5) 破産、民事再生、会社更生、特別清算の申し立てを受け、または自ら申し立てたとき。
 - (6) 解散を決議し、または事業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき。
 - (7) その他財産状態が悪化し、またはその恐れがあると認められる相当の事由があるとき。
 - (8) 契約者が反社会的勢力に該当する、または資金提供などで関与していると認められるとき。
 - (9) 登録された連絡先に連絡しても連絡が取れないなど連絡不通のとき。
2. 前項に基づく解除が行われた場合であっても、契約者は最低利用期間等の違約金が発生する場合には当該支払義務を免れません。

第19条（知的財産権等）

1. 本サービスにおいて当社が契約者に提供する一切の成果物、ドキュメント、システム、プログラム、管理ツール、ノウハウ等に関する著作権（著作権法第28条および第29条の権利を含みます）その他の知的財産権は、すべて当社または正当な権利を有する第三者に帰属します。契約者はこれらを複製、販売、頒布、譲渡、貸与等することはできません。
2. 広告配信のためにプラットフォーム上に掲載した情報について、当社が契約者に著作権を移転したものについては、著作者人格権を当社が行使することがあること、および当社が自社の事業範囲（広告等）に利用することにつき、契約者は予め了承するものとします。

第20条（機密保持）

当社および契約者は、本契約の履行に際し知り得た相手方の技術上、営業上の機密情報（通信の秘密を含む）を、相手方の事前の書面による承諾なく第三者に開示・漏洩してはならないものとします。ただし、公知の情報や法令に基づき開示を命じられた情報は除きます。

第21条（個人情報の取扱い）

当社は、契約者から取得した個人情報を、当社のプライバシーポリシー（個人情報保護方針）に基づき適切に取り扱うものとします。

第22条（裁判管轄および準拠法）

1. 本契約に関する一切の訴訟については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
2. 本契約の解釈および適用にあたっては、日本法を準拠法とします。

第23条（アカウントの管理責任と免責）

1. 契約者は、本サービスの利用に必要なログイン名およびパスワード（アカウント）並びに広告アカウント情報等について、自己の責任において第三者に漏洩しないよう厳重に管理するものとします。

2. 送信されたアカウントがいずれも契約者のものである場合には、いかなる理由であっても契約者による行為として取り扱うものとし、不正使用や第三者利用による損害が生じた場合、契約者の負担とし、当社は一切の責任を負いません。
3. 本契約が終了した場合、契約者は自己の責任において当社に付与したアカウント情報の連携や権限付与等の措置を停止・解除するものとし、終了後のトラブルについて当社は一切の責任を負いません。

第24条（データの保存およびバックアップ）

1. 本サービスに関連する広告出稿履歴、入稿データ、店舗データ、分析データその他の情報について、データのバックアップ、保管、および復元は本サービスに含まれません。契約者は、必要なバックアップを自己の費用と責任において行うものとし、
2. 当社は、理由の如何に関わらず、契約者が本サービス用設備のファイルに書き込んだデータ、またはプラットフォーム上に蓄積されたデータが削除・消失・毀損されたことに起因して発生した損害について、一切責任を負わないものとする。

第25条（提供情報の適法性と第三者請求）

1. 契約者は、本サービスにおいて自ら登録・提供する情報（文字、画像、商標等）が、第三者の知的財産権その他の権利を侵害せず、かつ関連法令に違反しない適法なものであることを保証します。
2. 契約者の提供情報や指示・行為に起因して、第三者から当社またはツール提供者等に対し権利侵害の主張、異議、クレーム等がなされた場合、契約者は自己の責任と費用においてこれを解決するものとし、万一、これにより当社等に損害が発生した場合は、契約者はその全額（合理的な弁護士費用を含みます）を賠償するものとし、

第26条（利用環境および顧客の協力義務）

1. 契約者は、自己の費用と責任において、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、インターネット環境、および有効な広告受入アカウント等のすべての環境を準備・維持するものとし、
2. 契約者は、本サービス提供に必要な情報の提供（店舗情報、写真、アカウント連携情報等）および必要な権限付与（他媒体のアカウントへの管理者権限の付与を含む）を、当社が指定する期日までに速やかに行うものとし、
3. 契約者の協力遅延、情報の提供不足、または権限付与の未了により広告運用設定や配信準備が遅延または不能となった場合であっても、当社はその責任を一切負わず、これに起因して発生したサービス遅延中も契約者の利用料金の支払義務は免除されません。

第27条（契約終了時のデータ等の取扱）

1. 本契約が解約、解除、または期間満了等により終了した場合、当社は本サービスに基づき提供していたシステム上のデータ、広告入稿データ、および契約者が提供した店舗データ等を完全に消去・削除するものとし、契約終了後のデータの復元や開示等には一切応じません。契約者はこれを予め了承し、終了前に必要なデータを自己の責任で保存するものとし、
2. 契約終了後、当社が管理していたアカウント等の連携、権限の付与等の削除措置は契約者の責任において確

認するものとし、終了後に生じた損害やサードパーティサービスに関するトラブルについて、当社は何らの責任も負いません。

2026年9月14日に制定、実施